

令和 7 年 7 月

市長定例記者会見

日時 7月2日（水） 午前11時

資：資料 写：写真
ポ：ポスター ち：ちらし
図：地図など

場所 庁議室

	(記者会見項目)	添付				(担当課)
		1	2	3	4	
1.	デフバスケットボール体験会の参加者を募集します					福祉課
2.	ツキノワグマ誘引樹木伐採事業費補助金をご活用ください					林政課
3.	秋田犬の仔犬の購入や飼育を支援します					観光課
4.	「市長と話そう」～石田市長が地域課題をお聞きます～					総務課

東京 2025 デフリンピック応援 in おおだて デフバスケットボール体験会の参加者を募集します

福 祉 課

きこえない・きこえにくいアスリートたちの世界大会「デフリンピック」が、11月に東京で初めて開催されます。

デフスポーツ体験を通じ、手話やアイコンタクトなど互いの配慮や工夫があれば共にスポーツができることを体感し、心のバリアフリーの推進を目的として、**デフバスケットボール講演会と体験会を開催します。**きこえない世界を知り、デフアスリートを応援して、大館から東京 2025 デフリンピックを盛り上げましょう。

※デフとは、ろう者（聴覚障害者）のことを指します。

○テーマ 観て！知って！楽しもう！～目で動くバスケットボール

○と き 8月2日（土）

第1部 講演会 10時から11時30分

第2部 体験会 13時から15時30分

○場 所 タクミアリーナ

○対象者 デフリンピックを応援したい小学生以上の市民

○定 員 各50人程度

○講 師 デフバスケットボール男子日本代表チームリーダー 石川 友正 氏

デフバスケットボール男子日本代表監督 須田 将広 氏

東京都デフバスケットボール協会 代表 川口 彩雄 氏

○申 込 福祉課窓口、メール、FAX、または二次元コードより

※申込書は福祉課窓口に設置するほか、ホームページからダウンロード
できます。



○受付 7月23日（水）まで ※定員になり次第、受付終了

お問い合わせ 福祉課障害福祉係

☎43-7052（内線 352）、FAX 42-8532

✉sya-fks@city.odate.lg.jp

ツキノワグマ誘引樹木伐採事業費補助金を ご活用ください

林 政 課

市では、**ツキノワグマによる人身事故を防止するため、住宅地周辺にあるクリ・カキ等の誘引樹木を伐採する場合、その経費の一部を補助します。**

秋にかけて樹木の実がなる前に伐採することで、クマ出没を予防する効果が高まりますので、伐採を検討している方は早めにご相談ください。

○事業の概要

①対 象 者 樹木を所有または所有者から同意を得て管理する個人、団体

②対 象 木 クリ、カキ、モモ、クルミ、ウメ、クワ、リンゴ、スモモ、
ブルーベリー、ナシ等の誘引樹木
(上記以外の樹木についてはお問い合わせください)

③対象範囲 市内全域
・住宅地周辺
・通学路等、日常的に利用される道路の沿線上

④対象経費 業者に支払う樹木伐採の費用
※補助対象外 搬出・処分費、自力施工

⑤補助金の額

(1)補助対象経費の3分の2の金額(千円未満切り捨て)

(2)上限額：5万円 3本以上の場合：7万円

お問い合わせ 林政課森林整備係

☎43-7147(内線415)

秋田犬の仔犬の購入や飼育を支援します

観 光 課

市では、秋田犬保存会と連携して市内の秋田犬の頭数増加を目指しており、観光客のみなさんが秋田犬に会える環境を整えていくため、**市内で新たに秋田犬の飼育を希望するかたへ、仔犬の購入費用などを支援します。**条件等を確認のうえ、希望されるかたは秋田犬保存会へご相談ください。

- 対象となる方 ※次のすべての条件を満たすかた（3名まで）
 - ①市内に住所を有するかた
 - ②初めて秋田犬を飼育するかた
 - ③新たに秋田犬保存会の会員となるかた（別途、入会金等がかかります）
- 支援の対象となる費用及び上限
 - ①仔犬の購入費用 上限：5万円
 - ②ケージの購入費用 上限：3万円
 - ③ドッグフードの購入費用 上限：2万円
- 申請期限 令和8年2月27日（金）まで
※ただし、申請者が3名に達した場合は期限内でも受付を終了します。
- 申請先

〒017-0897 大館市字三ノ丸13-1 公益社団法人 秋田犬保存会

お問い合わせ 公益社団法人 秋田犬保存会

☎42-2502

「市長と話そう」 ～石田市長が地域課題をお聞きします～

総 務 課

市では、お住まいの地域ごとに、市民のみなさんと石田市長との座談会を行います。

今回のテーマは「地域の将来」。田代地域の皆さんの申し込みをお待ちしています。

○対 象 田代地域にお住まいの方

○人 数 10 人 ※申し込み多数の場合は選考

○と き 令和7年8月9日(土) 午後2時～3時30分

○と ころ 田代公民館

○テ ー マ 地域の将来

○申込方法 次のいずれかの方法で申し込みください

【メール】件名に「市長と話そう」、本文に「①氏名(フリガナも)②年齢
③住所④電話番号⑤テーマについて市長と話したいこと」を
記入し、kouhou@city.odate.lg.jp に送信

【郵送】申込用紙を記入し、〒017-8555 大館市字中城 20 番地 大館市
総務課広報広聴係まで送付

【持参】申込用紙を記入し、市役所本庁舎 4 階の総務課窓口に提出

※申込用紙は市ホームページからダウンロードいただくか、総務課窓口
に設置しています

○受け付け 令和7年7月18日(金)締め切り ※必着

○そ の 他 ・ **参加した方と活発な意見交換を行うため**、人数を 10 人に制限して
います。

・ **申し込みの際に氏名、年齢、住所、電話番号、テーマについて市長と
話したいこと、すべてに記載がない場合は、受け付けしません。**

・当日の様子は報道機関に公開するほか、撮影した動画を市公式 YouTube

で配信します。

- ・参加が決まった方のみ、開催日の2週間前までに電話でご連絡します。
- ・今後も他の地域で開催予定です。詳しくは、決まり次第お知らせします。

お問い合わせ 総務課広報広聴係

☎43-7025（内線 553）